

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

基準Ⅲの自己点検・評価の概要

本学では教育資源（人的資源、物的資源、技術的資源）と財的資源を有効に活用して、教育の効果を高めている。人的資源として、短期大学設置基準に定める教員数以上の教員を配置しており、専任教員の採用・昇任および非常勤講師の採用等については、諸規程に基づき適正に行っている。

教職員のFD活動およびSD活動は、日常の活動のほか、毎年研修会を開催して人的資源の資質向上を図っている。

物的資源として、校地・校舎ともに短期大学設置基準に定める面積を十分に満たしており、図書館、体育館、運動場についても適切な面積を有している。また、「学校法人光星学院固定資産および物品管理規程（諸規程集）」等に基づき施設設備の維持管理を行っており、定期的に専門業者による点検整備を行って安全性の確保に努めている。

技術的資源については、学生が資格取得のために必要な知識と技術を得られるよう、施設・設備の充実と講義室の教育環境整備に努めている。また、教学Webシステムの説明会を全教員対象に実施するなど、スキルアップを図っている。

法人全体の財務状況は、平成22年度からの「経営改善計画」を着実に実行した結果、平成26年度収支は黒字となった。平成27年度は幼児保育学科棟の建設という大きな設備投資のためマイナスとなったが、収支差額は5年前より大幅に改善している。なお、本学は収入超過であり、財的資源の有効な活用が図られている。

幼児保育学科および看護学科は、青森県南唯一の学科として地域の需要が多く、入学者数が安定しているが、ライフデザイン学科の収容定員に対する充足率が低いことから、定員充足の達成に向けてキャリア支援センターを中心に募集活動を展開している。なお、平成28年4月に新学院構想が戦略会議座長（法人常務理事）から発表され、ライフデザイン学科は抜本的な改編を図ることになっている。

基準Ⅲ-A 人的資源**基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。****(a) 現状**

本学では「八戸学院短期大学学則」第3条に基づき、幼児保育学科、ライフデザイン学科および看護学科を設置し、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。平成28年4月に看護学科が四年制大学へ改組したため、平成28年5月1日現在、看護学科は2年次、3年次の学生が在籍している。（提出資料-7）

各学科とも短期大学設置基準に定める教員数以上の教員を配置している。設置基準では幼児保育学科8人、ライフデザイン学科7人、看護学科10人、これに短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数4人を加えて、3学科全体で29人となっている。これに対し、本学では設置基準を超える50人（平成27年6月1日および9月1日着任を含めて、幼児保育学科16人、ライフデザイン学科9人、看護学科25人）の教員を配置して、教育の質の向上を図っている。（平成28年5月1日現在の状況は、「1. 自己点検・評価の基礎資料(7)①」参照）

専任教員の職位については、短期大学設置基準第7章（教員の資格）に基づいて、「八戸学院短期大学教員採用・昇任規程（諸規程集）」の第4条から第8条に規定している。ホームページにおいて教育研究活動等の情報公開を行い、各専任教員の保有学位、主な経歴、専門分野、研究テーマ、担当科目、研究業績、社会活動等を示している。（備付資料-77）

本学では教育課程編成・実施の方針に基づいて教員を配置している。基幹科目には専任教員を配置し、専任教員で対応できない科目については、本学の他学科および法人内の八戸学院大学の教員、さらには外部の専門的知識・技能を有する人材を非常勤講師として配置している。補助教員は配置していない。実習関係の業務については、幼児保育学科では全専任教員が実習指導を分担して行い、補助教員が担うような事務的作業は助教1人が主に担当してきた。実習関係業務の負担軽減は長年の課題であったが、平成28年度は週3日勤務のパート職員を1人採用することで、この点の解消を図っている。看護学科では、全専任教員と非常勤講師数名が臨地実習の指導を行う体制をとっている。

教員の採用・昇任審査については、「八戸学院短期大学教員採用・昇任規程（諸規程集）」第10条第1項および第2項に基づき、新任教員の採用選考に際しては教員選考委員会を、専任教員の昇任審査に際しては教員審査委員会を、学長が指名する教授5人をもって設置し、厳正に行っている。両委員会は同規程第2条（採用・昇任の原則）および第3条（教員の資質）を前提として、第10条第3項および第4項に定める教育実績、研究業績、社会貢献、教育研究に対する今後の展望等に基づいて総合的に判断している。採用選考に当たっては模擬授業を実施している。委員会による審査結果の報告に基づき、八戸学院大学・八戸学院短期大学運営会議（以下、「大学運営会議」）の審議を経て採用・昇任候補者を決定し、学長が理事長に申請する手続きとなっている。（備付資料-77）

(b) 課題

本学では教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織・編成を整備しており、特に問題は見られない。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 現状

専任教員は教育課程編成・実施の方針に基づいて研究活動を進めており、研究活動の実績は表Ⅲ-A-1のとおりである。

幼児保育学科の著書5本は、福祉系教員と音楽系教員によるテキストの執筆である。公开发表には、美術系教員による作品展や地域と連携したアートプロジェクト、音楽系教員によるコンサート活動が含まれる。ライフデザイン学科教員による公开发表は、朗読を専門とする教員の朗読会等での活動である。看護学科は論文と研究発表による業績が多い。どの学科でも、論文の多くは本学発行の「八戸学院短期大学研究紀要」の掲載論文だが、看護学科では査読付き雑誌での論文掲載が4本あった。各教員の研究活動の状況は、ホームページに掲載している。（備付資料-47, 50）

表Ⅲ-A-1 平成27年度 研究業績・社会活動業績

学科	著書	論文	研究発表	公开发表	その他
幼児保育学科(16人)	5	7	6	17	1
ライフデザイン学科(9人)	1	2	0	3	3
看護学科(25人)	0	18	22	0	5
合計	6	27	28	20	9

*公开发表：公演、出品等

*その他：研究ノート、新聞、雑誌寄稿等

科学研究費補助金については、平成26年度に幼児保育学科の体育系教員の1件（若手研究B）が採択され、継続中である。平成27年は4名の教員が申請したが、平成28年度の採択実績は0件であった。（備付資料-52）

表Ⅲ-A-2 平成27年度 科学研究費補助金採択状況

NO	申請者	所属学科	テーマ
1	川端 悠	幼児保育学科	調整力の加齢変化と高齢者の転倒リスク判定に関する評価方法の提案（平成26年度より3年間）

科学研究費補助金に関しては、平成23年度より大学・短期大学合同で研究推進委員会主催による「科学研究費申請サポート講習会」を開催している。平成27年度は7月28日に実施し、八戸工業高等専門学校岡田益男校長が講演された。また、12月9日に「研究倫理・コンプライアンス教育研修会」を実施し、全員にGreen Bookの購入を求めた。（備付資料-63）

平成27年度は、その他の外部研究費を獲得して行われた研究が3件あった。3件とも幼児保育学科の教員によるものであり、地域貢献につながる内容である。（備付資料-64）

表Ⅲ-A-3 平成27年度 外部研究費採択状況

NO	申請者	所属学科	外部研究費	テーマ
1	池田拓馬	幼児保育学科	八戸市学生まちづくり助成金制度	八戸ご当地LINEスタンプの制作
2	差波直樹	幼児保育学科	八戸市学生まちづくり助成金制度	プレーパークを作ろう！
3	佐貫 巧	幼児保育学科	多文化都市八戸推進事業補助金	現代アート展 「インシデンツ 2016」

専任教員には「八戸学院短期大学専任教員研究経費助成金取扱規程（諸規程集）」に基づき、個人研究費を支給している。（備付資料-77）

ほかに、学長裁量による競争的研究費として「特別研究費」があるが、平成27年度は申請がなかった。特別研究費は「地域に貢献する研究であること」との条件があり、個人研究か共同研究かを問わず、申請により学長が決定する方式である。（備付資料-65）

また、平成26年度に新設された「法人イノベーションプログラム（基金）研究等補助金制度」では、3件の研究が採択された。（備付資料-66）

表Ⅲ-A-4 平成27年度 イノベーションプログラム（基金）研究等補助金採択状況

NO	申請者	所属学科	テーマ
1	佐貫 巧	幼児保育学科	幼児を対象とした芸術表現活動の実践と運営 『現代芸術教室アートイズ』主催 現代アート展『インシデンツ』開催
2	差波直樹	幼児保育学科	幼児が実感としてもつ安心感について～新任保育者とベテラン保育者の視線と視野についての研究
3	川端 悠	幼児保育学科	Fitness-Fatigue modelを活用したStrength & Conditioning Systemの開発 共同研究者：三本木温・高嶋渉・工藤祐太郎（八戸学院大学人間健康学部）

さらに、外郭団体である八戸学院短期大学後援会から総額150万円の「特別助成」を受けており、平成27年度は継続2件を含む5件の研究が採択された。（備付資料-67）

表Ⅲ-A-5 平成27年度 後援会特別研究助成採択状況

NO	申請代表者	所属学科	研究テーマ
1	杉山幸子	幼児保育学科	自閉症スペクトラム児における死の理解に関する研究(継続)
2	池田拓馬	幼児保育学科	学内及び地域におけるオルタナティブスペース活用の可能性
3	堤 静子	ライフデザイン 学科	健康をキーワードとした商店街活性化の可能性調査
4	小沢久美子	看護学科	看護(系)学生・生徒におけるSNS利用とメディアリテラシー教育および道徳的感受性との関連(継続)
5	藤邊祐子	看護学科	女性のライフイベント（妊娠・出産・育児）と健康課題～母性および小児看護に関する質的研究～

なお、専任教員の研究活動に関する規程は、次のとおりである。（備付資料-77）

- ①「八戸学院大学・八戸学院短期大学研究推進委員会規程」
- ②「八戸学院大学・八戸学院短期大学研究倫理委員会規程」
- ③「八戸学院大学・八戸学院短期大学研究倫理委員会運営細則」
- ④「八戸学院短期大学専任教員研究経費助成金取扱規程」
- ⑤「八戸学院大学・八戸学院短期大学公的研究費の管理・監査に関する規程」
- ⑥「学校法人光星学院旅費規程」（研究出張旅費について）
- ⑦「八戸学院大学・八戸学院短期大学学外共同研究規程」
- ⑧「八戸学院大学・八戸学院短期大学受託研究取扱規程」
- ⑨「八戸学院大学・八戸学院短期大学科学研究費補助金経理事務取扱規程」
- ⑩「八戸学院大学・八戸学院短期大学における予算執行の不正防止に関する規程」
- ⑪「八戸学院大学・八戸学院短期大学研究者の行動規範」
- ⑫「八戸学院大学・八戸学院短期大学における公的研究費の管理・監査および研究活動における不正行為への対応等にかかわる基本方針」

以上の規程を順守し、教員の研究活動、外部資金の受け入れ、他機関との研究連携等の推進を図っている。

専任教員が研究発表をする機会として、「八戸学院短期大学研究紀要」を年2回発行しており、平成27年度は第41巻と第42巻を発行した。掲載論文は八戸学院大学・八戸学院短期大学学術情報リポジトリで公開している。その他に、付置機関である八戸学院大学・八戸学院短期大学地域連携研究センターが「産業文化研究」を発行しており、そちらへの論文投稿も行われている。また、八戸学院短期大学後援会から助成を受けた研究については、毎秋開催される「後援会研究助成発表会」において後援会長と役員および全専任教員に向けて、その成果を発表している。平成27年は前年度に助成を受けた研究8件の発表があった。（備付資料-53, 54, 67）

研究環境として、本学では専任教員の研究室を整備し、研究活動を行うために十分なスペースを用意している。しかし、専任教員の研究時間については、研修日を週1日確保できるように時間割を作成しているが、実際には授業の無い日であっても、多くの教員が校務分掌や教材研究、社会的活動、学生への対応等に時間を割いており、研究時間を十分に確保するのは困難な状況である。

教職員の海外出張については、「学校法人光星学院国外旅費規程（諸規程集）」を整備している。（備付資料-77）

FDに関する事項は、「八戸学院大学・八戸学院短期大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会規程（諸規程集）」によって定められ、大学と本学が一体となって活動している。平成27年度の活動は表Ⅲ-A-6のとおりである。その他に新任教員に対する「FD活動に関する説明会」の開催と「FD報告書」の作成を行った。また、公開授業・授業参観開催についてはホームページ、Facebook、プレスリリースにより学外へ広く周知しており、平成27年度は学外から2名の見学者があった。授業評価アンケートの結果や、その結果を受けた教員のコメントは図書館で閲覧できるよう公開している。（備付資料-29, 77）

表Ⅲ-A-6

平成27年度 FD委員会の活動内容

活 動	月 日	内 容
①FD研修会	11月4日	「グローバル化社会の大学への期待 ー学生が大学で学ぶべき基本的スキルー」 講 師 東北大学名誉教授 加藤修三氏
②授業評価アンケート	日程は学科毎に 設定 前期7月3日～ 8月18日 (14～15週) 後期12月10日～ 28年1月29日 (14～15週)	幼児保育学科、ライフデザイン学科、看護学科毎に日程を調整。アンケート用紙は3学科共通のシートを使用。専任教員と非常勤講師を対象とし、学生から前期・後期どちらか1科目以上の授業評価を受けることとした。評価の集計結果及び学生の要望を踏まえ、教員は改善事項等のコメントを提出した。 集計用紙および教員からの改善事項等のコメントは冊子にされ図書館で閲覧可能である。また、平成27(2015)年度より、アンケートを実施した全科目の平均値を「はちがくキャンパスWEB」で公開することにした。
③公開授業・授業参観	前期 6月15日～ 7月3日 後期 11月2日～ 11月20日	専任教員全員が期間内に1回以上の公開授業の実施および授業参観を行うこととした。参観した授業については「教員相互の授業評価アンケート」を記入し、担当教員に返却している。 なお、前期の6月22日～26日、後期の11月9日～13日まで外部に対しても公開をした。2名の参加者があった。
④外部研修	5月16日	FDネットワークつばさ第15回FD協議会（於 山形大学） （FDネットワークつばさ 主催）
	9月11日	FDネットワークつばさ学生FD会議（於 札幌大学） （FDネットワークつばさ 主催）
	9月7日～ 9月9日	第15回 山形大学FD合宿セミナー （山形大学 教育開発連携支援センター 主催）
	平成28年 2月20日	FDネットワークつばさ第16回FD協議会 第8回つばさプロジェクト運営協議会 （FDネットワークつばさ 主催）
⑤授業支援システム研修会	4月3日	新任教員向け授業支援システム研修
	7月23日	「はちキャンWEB」活用事例紹介

専任教員は、八戸学院大学・八戸学院短期大学FD委員会と連携して教育技術の向上を図り、さらに教務委員会、同委員会教職・実習担当、同委員会リメディアル教育推進担当、図書委員会、および就職支援委員会等と連携しながら学習成果の向上に取り組んでいる。

(b) 課題

科学研究費補助金や外部研究費等の外部資金の獲得に向けて、「科学研究費申請サポート講習会」および「研究倫理・コンプライアンス教育研修会」は今後も毎年継続して開催する。

教員の意識を高めるとともに、研究時間の確保など研究環境の整備を進めていかなければならない。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 現状

事務組織の責任体制については、「学校法人光星学院運営組織規程（諸規程集）」の第27条に「第3条第1項第2号に基づき、教育に関する部門の教育研究活動を支援する事務機能および法人業務を含む本学院の管理運営上総括的な事務機能を包括した事務組織として、学校法人光星学院事務局を置く」と規定しており、第28条に事務組織（構成）および事務分掌、第29条に職制、任命および職分について定めている。（備付資料-77）

平成25年4月に教学部門（学務部）が、平成26年4月に管理部門（総務部）が組織改編を行い、学生に対するサポート体制の強化を図った。

職員の配置については、図書館司書や保健室担当は有資格者を、人事、システム管理には資格や経験によって培われた能力を有する者を、また教員経験者は学生対応の部署に配置するなど、適材適所を目指している。職員は基本的には担当業務を通じて、事務や業務の能力を日々研鑽している。

事務職員は「学校法人光星学院運営組織事務分掌細則（諸規程集）」に規定する職務のほか、全般的な職務内容を把握し、組織的に連携して学生への支援を行うよう努めている。（備付資料-77）

本学の事務関係規程（人事関係規程を除く）は、次のとおり整備している。（備付資料-77）

- ①学校法人光星学院文書取扱規程
- ②学校法人光星学院事務決裁規程
- ③学校法人光星学院稟議規程
- ④学校法人光星学院公印取扱規程
- ⑤学校法人光星学院経理規程
- ⑥学校法人光星学院経理規程施行細則
- ⑦学校法人光星学院固定資産及び物品管理規程
- ⑧八戸学院大学・八戸学院短期大学科学研究費補助金経理事務取扱規程
- ⑨学校法人光星学院学校徴収金等取扱要綱
- ⑩八戸学院大学・八戸学院短期大学における予算執行の不正防止に関する規程

事務部署には各拠点に事務室を整備しており、通信機器、コピー機、コンピュータ、プリンタのほか、授業で使用する番組を収録するためのAV機器等を整備している。

防災対策として、「学校法人光星学院危機管理規程（諸規程集）」および「八戸学院短期大学防火管理規程（諸規程集）」を整備して対応しており、「危機管理マニュアル」を作成し新任者を含む全教職員に周知している。（備付資料-68, 77）

心室細動等の救急救命活動に有効とされる自動体外式除細動器(AED)を学内の主要な箇所に配置し、職員が外部の講習会などに参加して、適切に使用できる体制を整えている。

校舎全体の防犯管理については、日中は職員が全体を管理し、職員の退館後から翌日の入館までの間は、警備会社との委託契約により、機械警備によって管理している。

情報セキュリティ対策としては「情報セキュリティポリシー」を導入しており、法人全体の情報システム環境を法人の組織である「情報システム委員会」が管理運営している。（備付資料-69, 77）

職員の資質・能力の向上のために、「学校法人光星学院スタッフ・ディベロップメント委員会規程（諸規程集）」および「学校法人光星学院一般職員研修規程（諸規程集）」、「学校法人光星学院運営組織事務分掌細則（諸規程集）」に基づき、適切に研修を行っている。定例の研修としては、毎年8月に「職員の意識改革や行動改革を図る」をテーマにとり、全事務職員を対象に法人主催のSD研修会を実施している。さらに、継続的に職員の資質と専門性を高めるため、外部研修会に職員を積極的に派遣している。（備付資料-30, 77）

業務については、日常的に部署や担当ごと、あるいは毎朝の部・課長ミーティングにおいて協議し、改善に努めている。毎週、「総務部・学務部部課長会」を開催しており、日常業務等について報告・協議するとともに、組織（責任体制を含む）全体について意見交換ができる体制を整えている。さらに、月例で事務部門長会議および事務連絡協議会を開催し、法人全体の運営に係わる情報の共有を図っている。

事務処理については、事務連絡協議会を通して業務の点検や改善を行うほか、内部監査（業務監査）によって指摘を受けた事項の見直しや、公認会計士が指導する部課長レベルの研修（監査の講評）により、改善に努めている。（備付資料-70）

学習成果の向上のために、事務職員は学生の履修指導、資格受験のサポート、就職指導など、学生個々の状況を見ながら丁寧に行っている。また、各種委員会に事務職員が出席することにより、学習成果を向上させる一助を担っている。

(b) 課題

本学の校舎は講義棟が2ヶ所、教員研究室が3ヶ所に分散しており、情報共有や事務処理の円滑な遂行に課題がある。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 現状

教職員の就業に関する諸規程は、以下のとおり整備している。採用、昇任、異動、退職、賃金、安全、衛生、労働時間等の諸規程を整備し、順守している。（備付資料-77）

- ① 学校法人光星学院就業規則
- ② 八戸学院短期大学教員採用・昇任規程
- ③ 八戸学院大学・八戸学院短期大学教員人事考課規程
- ④ 学校法人光星学院非常勤講師・教育補助員に関する規程
- ⑤ 学校法人光星学院一般職員採用・昇任規程
- ⑥ 学校法人光星学院事務職員人事考課規程
- ⑦ 学校法人光星学院職員定年等規程
- ⑧ 学校法人光星学院職員給与規程
- ⑨ 八戸学院大学・八戸学院短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- ⑩ 八戸学院短期大学専任教員研究経費助成金取扱規程
- ⑪ 八戸学院大学・八戸学院短期大学研究倫理委員会規程
- ⑫ 学校法人光星学院スタッフ・ディベロップメント委員会規程
- ⑬ 学校法人光星学院一般職員研修規程
- ⑭ 学校法人光星学院個人情報保護規程
- ⑮ 学校法人光星学院危機管理規程
- ⑯ 八戸学院大学・八戸学院短期大学教職員安全衛生管理規程
- ⑰ 学校法人光星学院セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する内規

諸規程集は、学内ネットワークにより全教職員に周知されているほか、事務室と学長室に常備している。また、就業規則等諸規程の改正があった場合は、毎月発行の「八戸学院広報」に掲載して周知しているほか、教授会等でも周知している。（備付資料-71）

(b) 課題

人事については、就業の諸規程に基づき適正に管理している。しかし、退職に関しては「就業規則」第12条第2項に「職員が退職しようとする場合は、大学・短期大学の教員は6ヶ月前までに退職願を任命権者に提出しなければならない」と定められているものの、教員の異動はそれ以降に動き出すことが多く、退職の申し出が遅れがちである。

基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

人的資源として短期大学設置基準に定める数以上の教員を配置しているが、教育課程の性質上、学習成果の一層の向上を図るため、教員組織体制の強化について検討する必要がある。

【基準Ⅲ-Aの提出資料】

提出資料- 7 八戸学院短期大学学則

【基準Ⅲ-Aの備付資料】

備付資料-29 FD報告書

備付資料-30 SD活動の記録

備付資料-47 教育研究業績書 [書式 2]

備付資料-50 ウェブページ 各学科「教員一覧」「研究業績・社会貢献活動」

幼児保育学科 : <http://jc.hachinohe-u.ac.jp/department/yoho/teacher/>

ライフデザイン学科 : <http://jc.hachinohe-u.ac.jp/department/lifedesign/teacher/>

看護学科 : <http://jc.hachinohe-u.ac.jp/department/nurse/teacher/>

備付資料-52 外部研究資金獲得状況一覧表

備付資料-53 八戸学院短期大学研究紀要 [平成25年度] 第39巻、第40巻

[平成26年度] 第41巻、第42巻 [平成27年度] 第37巻、第38巻

備付資料-54 産業文化研究 第23号、第24号、第25号 [平成25年度] ~ [平成27年度]

備付資料-63 科学研究費申請サポート講習会資料

備付資料-64 八戸市学生まちづくり助成金制度

備付資料-65 八戸学院短期大学特別研究費取扱・申請要領

備付資料-66 学校法人光星学院イノベーションプログラム(基金)「研究等補助金交付申請に係る公募要項」

備付資料-67 八戸学院短期大学後援会研究助成報告会資料

備付資料-68 危機管理マニュアル

備付資料-69 情報セキュリティポリシー

備付資料-70 公認会計士による監査の講評の資料

備付資料-71 八戸学院広報(平成27年度発行分)

備付資料-77 諸規程集

基準Ⅲ-B 物的資源**基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。****(a) 現状**

本学の校地面積は29,366㎡、うち運動場用地が13,134㎡を占める。校舎面積は、平成27年12月新設の幼児保育学科棟（688㎡）を加えて10,352㎡を有している。これらは短期大学設置基準を満たしている。

また、学生駐車場（150台駐車可能）と駐輪場（10台駐輪可能）を整備している。

短大1号館（新校舎）、総合実習館（8号館）、図書館（6号館）は館内にスロープやエレベーターを設置し、車椅子での入館が可能となっている。また、27年度に幼児保育学科棟に3か所のスロープを設置してバリアフリー化を図ったが、それ以外の校舎は未だ障がい者に配慮した改修は実施していない。

教育課程編成・実施の方針に基づき、各学科の特性を活かすため、講義室22室、個別のピアノレッスン室32室を含む実験実習室39室、および八戸学院大学・八戸学院短期大学地域連携研究センター（7号館）（以下「7号館」）に最新のコンピュータ実習室等を設置している。幼児保育学科棟の建設に伴い、冷暖房を完備した講義室が2室増となり、また、幼児保育学科教員の研究室を2号館に集約した。幼児保育学科は、ピアノレッスン室以外にも学生ホールや講義室にピアノを設置し、いつでも学生が練習できるよう台数を確保している。毎年すべてのピアノの調律を行い、その他の楽器は担当教員が整備・点検をしている。美術や体育で使用する教材は美術実習室や図工実習室、体育館に備え、担当教員が管理している。講義で使用する5つの教室に、パソコン、DVDプレーヤー、プロジェクター、スクリーンが備え付けられた他、持ち運び可能な機器を事務室で管理し、教員の求めに応じている。

ライフデザイン学科では、コース（食・観光コース、福祉・健康コース、ビジネススキルコース）毎に授業を展開している。コースの授業は主に講義室で行われるが、使用する機器・備品によっては看護学科や大学の施設・設備を共用している。

看護学科は総合実習館で講義を行っており、各領域の実習室はもとより、普通教室にもプロジェクターやスクリーン等の必要な機器・備品を備えている。

本学の図書館の面積は1,647㎡であり、適切な規模を有している。図書の購入および廃棄については、「八戸学院大学・八戸学院短期大学図書館規程（諸規程集）」ならびに「八戸学院大学・八戸学院短期大学図書館規程細則（諸規程集）」に定められている。購入図書の選定では、教員、職員、学生からの推薦を随時受け付けている。平成26年度にこの制度に改めてから、発注・受入・装備・配架が毎月可能となった。教科書以外に教員が授業で使用する図書については「指定図書制度」を設けている。総じて、参考図書、教養図書、専門図書、視聴覚資料（AV資料）、専門雑誌等は、十分に揃えられている。（備付資料-77）

図書館の開館時間は、月曜日から木曜日までは8時50分～19時とし、看護学科の学生が病院実習から戻った後で学習できるよう、金曜日は開館時間を20時まで延長している。

その他、学生祭で図書館特別展示会を開催するなど、各種の工夫を凝らした活動を展開しており、利用者数の大幅な増加につながっている。また、図書館相互協力（ILL）に参加しているほか、青森県立図書館と「連携・協力協定」を締結し、横断検索や相互貸借の便宜を図っている。（備付資料-58）

幼児保育学科講義棟に設けていた図書館分室は、平成27年12月の新校舎（短大1号館）竣工後は学生の出入口が図書館側に近くなったこともあって閉鎖し、短大生の図書館本館利用を促進している。また、分室内の絵本等のライブラリーは本館に移設し、専用のコーナーを設けている。（基準Ⅱ-B-1参照）

体育館は面積765㎡を有し、体育実技の関連教材は倉庫に保管され、担当教員が点検・整備を行っている。また、キャンパス内の八戸学院総合体育館を大学と共用しており、看護学科の授業で使用した。

幼児保育学科棟の完成を機に美保野キャンパスの一体化を図り、美保野キャンパスの中心部に学生が集うよう動線（図書館利用の促進）を配慮し、学生の昼休時間を40分から1時間に延長する等、学生の利便性を踏まえた検討が行われ、平成28年4月から実施している。

(b) 課題

昭和46年竣工の4号館（幼児保育学科棟旧1号館）の老朽化に伴い、新校舎（講義・管理棟）を平成27年12月に竣工したが、一部の授業は4号館（旧1号館）で行われている。残りの旧校舎は28年度、29年度の2年間で改修工事を終える予定であり、ピアノ練習室並びに美術室を4号館以外に移動する必要があるとして現在検討が進められている。

図書館の休日開館を望む声があり、対応を検討してきているが、現状では人員の配置が難しく、まだ解決をみていない。冷房設備の設置も強く要望されており、これらの実現に向けて、図書委員会で学生の声を聴きながら検討を続ける。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。**(a) 現状**

「学校法人光星学院経理規程（諸規程集）」、「学校法人光星学院経理規程施行細則（諸規程集）」、「学校法人光星学院固定資産および物品管理規程（諸規程集）」を整備し、これらの規定に基づき適正に施設設備・物品を維持管理している。（備付資料-77）

火災・地震対策、防犯対策については、「学校法人光星学院危機管理規程（諸規程集）」および「八戸学院短期大学防火管理規程（諸規程集）」を整備し、危機発生時に教職員のとるべき措置の具体的な内容や手順を定めた「危機管理マニュアル」を配付している。また、「八戸学院短期大学防火管理規程（諸規程集）」に基づき避難訓練および消火訓練を行っている。（備付資料-68, 77）

なお、定期的な点検は表Ⅲ-B-2のとおり行っている。

表Ⅲ-B-2 定期検査実施一覧

検査・点検項目	実施時期	点検方法
消防用設備保守点検	年 2回 6・12月	外部委託
電気設備点検	年12回 毎月	外部委託
電気設備年次点検	年 1回 8月	外部委託
昇降機定期検査	年 4回	外部委託
ボイラ性能検査	年 1回 7月	ボイラ・クレーン安全協会
ボイラ排気ガスばい煙測定	年 1回 3月	外部委託

学内には防犯カメラを2カ所設置し、夜間や休日の警備に関しては民間の警備会社に委託して防犯に努めている。また、災害時の飲料水の確保対策として、自動販売機設置業者の協力により無償提供できるように配慮されている。

幼児保育学科棟に配置されている事務職員4名のうち3名は、平成27年2月AED操作を含む普通救命講習の修了者である。なお、AED（自動体外式除細動器）、消火栓、消火器、避難袋、昇降機の配置場所や緊急避難経路については、基礎資料のキャンパス配置図等に記載しているとおりであり、学生には「学修の手引き」に記載し周知している。（提出資料-1）

情報セキュリティ対策については、「情報セキュリティポリシー」によって法人全体の情報システム環境を法人の「情報システム委員会」が管理運営している。（備付資料-69, 77）

現在、運用している「八学キャンパスWEB」は平成26年4月から前システムに代わって、教学Webシステムとしての利用を主な目的として導入された。これにより、インターネット利用環境のセキュリティ強化（認証VLAN、SSL-VPN、不正アクセス監視、ウィルス対策、Webコンテンツフィルター）に加え、授業支援ツールなどが充実し、利用が徐々に広がっている。（基準Ⅱ-B-1参照）

省エネルギー・省資源対策、地球環境保全への配慮としては、東日本大震災を機に取り組みを強化し、教職員、学生一丸となって講義室等の蛍光灯の間引きや小まめな消灯による節電に努めている。総合実習館（8号館）は冷暖房完備であるが、室温は1階事務室で集中管理し、省エネを実践している。また、法人の取り組みとして、6月1日から9月30日までクールビズを実施している。

なお、平成28年3月15日に学校法人光星学院は八戸市と有事避難協定である「災害発生時の施設の使用に関する協定」を締結し、八戸学院総合体育館・八戸学院光星高等学校体育館を一時避難場所として提供する。（備付資料-72）

(b) 課題

防犯カメラの設置は現在2ヵ所であるが、2号館の学生玄関付近にも設置が必要である。防災対策や省エネ対策は引き続き実施する。

基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

学生の要望である図書館の休日開館について、図書委員会で検討を継続する。

[基準Ⅲ-Bの提出資料]

提出資料- 1 学修の手引き [平成27年度]

[基準Ⅲ-Bの備付資料]

備付資料-58 図書館利用案内、(別冊)資料検索の方法

備付資料-68 危機管理マニュアル

備付資料-69 情報セキュリティポリシー

備付資料-72 災害発生時の施設の使用に関する協定

備付資料-77 諸規程集

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源**基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。****(a) 現状**

本学では教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備、およびソフトウェア環境の向上・充実を図っている。地域連携研究センター（7号館）に整備したコンピュータ実習室は最新の機器・ソフトを導入し、高度な講義内容にも対応できる環境となっている。（備付資料-60）

学生に対する情報技術の向上に関するトレーニングは教育課程に組み込んでいる。具体的にどのような技術を授業で取り上げるかは学科によって異なり、幼児保育学科では運動会撮影などの動画編集技術、ライフデザイン学科ではWebページ作成技術、看護学科においては各種データの統計処理技術など、それぞれの学科の特徴に応じた情報技術の向上を図っている。また、ゼミナール研究発表などでプレゼン用ソフトの活用を促進し、プレゼンテーション技術の向上につなげている。情報技術系科目の講義では、受講生が一斉にパソコンを利用できる環境を整えている。

技術的資源については、適正なメンテナンスの実施とともに、情報系教職員が環境を把握、整備している。各学科の施設・設備は担当教職員が整備を行い、必要に応じて業者に修理を依頼し、適正な状態の保持に努めている。

平成25年度まで使用していた短大2号館コンピュータ実習室では、授業がない時間帯にも自由にコンピュータを使用できるよう開放し、学生や教職員の便を図ってきた。しかし、大学と合同で使用する7号館のコンピュータ実習室は授業時間外には使用できないため、平成26年度に図書館に20台、短大校舎に8台のコンピュータを設置し、さらに、平成27年度には貸し出し用のコンピュータ6台を新たに導入して学生の便宜を図っている。また、無線LANのアクセスポイントを学内の各階に設置して、いつでも教学Webシステムを介してインターネットにアクセスできるようになっている。このように環境整備を進めているものの、授業でインターネットを使った調べ課題が出題されたり、教学Webシステムを通じて課題を提出するよう指示されたりすることも増えているため、学生のニーズが十分に満たされているとは言い難い状況である。

教職員に対する情報技術向上のためのトレーニングについては、「八学キャンパスWEB」の導入に伴って新任教員対象の説明会や全教員対象の事例紹介などを実施した。

教職員は日常的にコンピュータを使用して学内運営に関する業務を行い、メールや共有フォルダの利用により、情報の共有を図っている。また、授業の準備はもちろん、授業そのものにコンピュータ（パワーポイント等）を使用する教員も多く、スクリーンやプロジェクターが備え付けられていない教室には移動式のものを事務室に常備することで整備を進め、利用が促進されている。

また、教員は授業運営のために教学Webシステムを活用している。成績とシラバスの入力、学生情報の確認は全教員が行っている。八学キャンパスWEBでは、課題の提示、提出、返却、提出状況の管理、受講者への連絡など、新しい授業運営や進捗管理が可能になり、これを利用する教員も徐々に増えてきている。

授業とは別の学生支援のための活用としては、学生の携帯電話・スマートフォンへのメー

ル配信がある。

マルチメディア授業では、ビデオやデジタルカメラで撮影した画像や動画をコンピュータにインストールされている各種ソフトウェアで編集・加工している。こうした作業はコンピュータ実習室で行っており、特別なマルチメディア教室やCALL (Computer Assisted Language Learning) 教室は整備していない。

(b) 課題

新たに導入した八学キャンパスWEBの教学システムを使用して、学生への連絡や課題の提出に活用する教員が徐々に増えている。その一方で、学生のパソコン保有率が低いことから学内で自由に使えるパソコンを増やすよう努力をしているが、未だ少ないことが学生の不満となっている。今後、図書館に配置されているコンピュータの利用促進や、コンピュータ実習室を利用しやすくするなど、この問題の改善を図ることが必要である。

コンピュータの利用技術は教員によって格差があるため、コンピュータ利用技術の底上げが必要である。また、経費削減の観点からも、今後は学内情報管理のクラウド化を一層促進する必要がある。

学内に無線LANを整備しているが、学生のスマートフォンやタブレット端末からの利用があまり多くないため、学生への周知を一層進める必要がある。

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

技術的資源は継続的に状態を確認し、必要に応じて更新するなど、次年度以降も技術的資源の維持・管理に努め、学生および教職員の活用を支援する。

[基準Ⅲ-Cの備付資料]

備付資料-60 コンピュータ実習室パソコン配置図、構成表

基準Ⅲ-D 財的資源**基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。****(a) 現状**

法人全体の基本金組入前当年度収支差額（旧基準の帰属収支差額、以下「収支差額」という）は、経営改善計画前の平成21年度は4億円超のマイナスだったが、年々マイナス幅が縮小し、平成26年度はマイナス1,900万円（過年度分減価償却費増の特殊要因あり）となって実質的にプラスを確保し、経営改善計画の目標をクリアできた。平成27年度は、設備投資に係る減価償却費の増加や古い備品の廃棄処分、図書等の廃棄等の負担が合計で1億円超あり、マイナス9,200万円となった。しかし、キャッシュフローは4億円超を確保しており、学校運営上不安はない。（備付資料-88）

本学の収支差額は、平成25年度がプラス1億600万円、平成26年度がプラス1億6,400万円、平成27年度がプラス1億2,600万円と安定している。この中で、幼児保育学科の収支差額はプラス3,100万円と安定しているが、ライフデザイン学科は平成26年度に収支差額のマイナス額が2,400万円まで縮小したものの平成27年度は学生数減少によりマイナス3,400万円と悪化した。看護学科は平成28年度から四年制大学へ移行し本学は募集停止したため、在学しているのは2～3年次の2学年であるが、収支差額は1億円超と安定している。本学単体で収支差額プラスを維持しており、短大運営上不安はない。

平成27年度の大きな設備投資として、幼児保育学科棟新築（登記上は増築）費用約3億5,000万円を預金の取り崩しで賄った。また、古い備品の廃棄処分等により、基本金の取り崩しも大きく、法人全体の貸借対照表の資産総額は103億円となり、平成26年度に比べ約2億円減少した（本学単体では貸借対照表は作成していない）。

退職給与引当金については、平成23年度に引当率100%を目的とした特別繰入を実施し、その後、目的どおりに引き当てを行っている。

資産運用に関しては、「学校法人光星学院資産運用規程（諸規程集）」および「学校法人光星学院資産運用細則（諸規程集）」を整備し、デリバティブ取引等リスクを伴う資産運用は行っておらず、資産は適切に運用されている。（備付資料-77）

教育研究経費比率（分母：事業活動収入計）は法人全体で30%以上を維持している。学科別では幼児保育学科が平成26年度の24.4%から平成27年度は29.2%と増加、ライフデザイン学科が34.9%で変わらず、看護学科が23.3%から23.6%と微増した。

平成27年度の本学の教育研究用施設設備に係る投資額は約1,100万円、図書等の費用は約250万円である。予算を元に計画的に施設設備の投資、図書等の購入を行っている。

本学の定員充足率に関しては、幼児保育学科および看護学科がほぼ安定した数字を確保しているが、ライフデザイン学科は定員確保が厳しい状態にある。過去3年間の入学者数・在籍者数は表Ⅲ-D-1・表Ⅲ-D-2の通りである。

表Ⅲ-D-1 入学者数（人）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
幼児保育学科	104 (104%)	97 (97%)	107 (107%)
ライフデザイン学科	29 (73%)	23 (58%)	16 (40%)
看護学科	75 (94%)	84 (105%)	-----

() 内は定員充足率。平成28年度から看護学科は四年制大学へ移行。

表Ⅲ-D-2 在籍者数（人）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
幼児保育学科	207 (104%)	194 (97%)	203 (101%)
ライフデザイン学科	59 (74%)	55 (69%)	41 (51%)
看護学科	249 (104%)	255 (106%)	156 (97%)

() 内は定員充足率。平成28年度の看護学科の充足率は2～3年次の2学年分。

(b) 課題

本学の収支バランスは、ライフデザイン学科のマイナス幅が大きく、幼児保育学科と看護学科がライフデザイン学科のマイナス分をカバーしている状況で、全体ではバランスが取れており、本学単体としては財政面での問題はない。

貸借対照表の状況は、法人全体の資産総額103億円のうち79億円超が純資産であり、バランス上不安はない。

看護学科が平成28年度に四年制大学へと移行し、完成年度の平成31年度までは、本学単体も法人全体も収支状況が悪化する予想となっており、このマイナス幅をいかに少なく抑えるかが当面の課題である。因みに、平成28年度の四年制大学看護学科の入学生は定員80名に対し69名であった。

平成28年4月に新学院構想推進戦略会議（座長：大谷真樹八戸学院大学学長・常務理事）を立ち上げ、法人内全施設の将来構想および新中期経営計画を策定することとなった。この会議により、本学ライフデザイン学科の改組改編を含んだ具体的な検討が進むことになる。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。**(a) 現状**

本学は青森県南に位置し、青森県南地域と岩手県北地域をカバーする唯一の短期大学である。地域の短大として毎年地元の保育、医療、産業界に確かな人材を送り、教員の公開講座、行政・商工業・文化団体との交流等、あらゆる教育活動で地域と密接なつながりを持っている。

幼児保育学科は保育者養成校として45年の伝統と実績があり、4,500名超の卒業生を地域に送り出している。ライフデザイン学科は経営情報学科としてスタートしてから29年間の実績があり、2,000名近くの卒業生を産業界に輩出した。看護学科は平成21年に設置され、平成28年3月卒業の5回生までで352名を送り出したが、平成28年度から四年制大学へ移行したため、短大は募集停止となった。地域からの入学生は例年8割を超え、18歳人口減少社会の中で、将来ともに需要は高いといえる。

本学の強みとしては、幼児保育学科と看護学科は入学定員の充足と高い就職率(ほぼ100%)を堅持していることが上げられる。一方、ライフデザイン学科は入学者数が20~30名程度で推移し、定員充足率が平成27年度は7割と伸び悩んでおり、本学の弱みとなっている。これについてはキャリア支援センターが中心になって法人内の系列高校と連携強化を図り、定員増につなげる努力を続けている。とはいえ、ライフデザイン学科も就職率は例年90%近くを維持しており、総じて本学の強みは入学生、在学生、卒業生のどのステージでも地域と密接に連携していることにあると言える。

学生募集対策と学納金計画は、北東北3県の経済状態を睨みながら計画を検討しており、学納金は16年間値上げしていない。

人事計画としては、採用の必要が生じた場合、JREC-IN(研究人材データベース)へ登録し、法人のホームページにも採用情報を掲載する。採用に当たっては専門性だけでなく、現在の教員メンバーとの年齢等のバランスも考慮し、学科としての教育力、学生指導力を保つよう努めているが、実際には採用した教員が任期中に異動してしまうなど、計画通りにいかないことも少なくない。

施設設備については、老朽化した4号館(旧1号館)の代わりとして平成27年度に新しく幼児保育学科棟を増築した。新校舎は法人内の各施設との一体化を図って正面玄関を北東向きに配置した。学生や教員間のキャンパス内交流の活発化が期待される。

外部資金獲得については、前回の第三者評価において少ないことが指摘された。その後改善に努め、平成27年度は「八戸市学生まちづくり助成金制度」と「多文化都市八戸推進事業補助金」の助成を受けた。なお、平成27年度に新設された「私立大学等経営強化集中支援事業(文部科学省)」に応募し、八戸学院大学とともに採択された。(備付資料-64,73)

本学には活用可能な遊休資産の所有はない。法人としては、閉鎖した幼稚園の跡地等を所有しており、具体的な活用策を法人本部と地域連携研究センターとで検討していくこととしている。

学科の定員管理と経費のバランスについて、ライフデザイン学科が定員の70%弱で充足していないが、本学3学科全体では約97%となっており、定員管理とそれに見合う経費(人件費・施設設備費)のバランスは取れている。

学内に対する経営情報公開と危機意識については学長、学長補佐、学科長が大学運営会議のメンバーとして会議に参加して、この問題を協議・共有している。

(b) 課題

ライフデザイン学科の定員募集はキャリア支援センターが中心になって法人内の系列高校と連携強化を図り、定員充足に努める。

基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

青森県および岩手県からの入学率は、平成27年度が約86%、平成28年度が98%であった。また、平成27年度の両県での就職率は幼児保育学科82%、ライフデザイン学科88%、看護学科64%となっており、看護学科以外は地元の学生が地元就職するという構図が成り立っている。この状況を強みと認識し、地域性を重視した学生募集活動を展開し、また、法人内教育機関である高等学校2校との連携をさらに強め、定員充足を図っていく。

〔基準Ⅲ-Dの提出資料〕

- 提出資料-17 資金収支計算書の概要 [書式1]
- 提出資料-18 活動区分資金収支計算書(学校法人) [書式2]
- 提出資料-19 事業活動収支計算書の概要 [書式3]
- 提出資料-20 貸借対照表の概要(学校法人) [書式4]
- 提出資料-21 財務状況調べ [書式5]
- 提出資料-22 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 [旧書式1]
- 提出資料-23 貸借対照表の概要(学校法人) [旧書式2]
- 提出資料-24 平成25年度 計算書類
- 提出資料-25 平成26年度 計算書類
- 提出資料-26 平成27年度 計算書類
- 提出資料-27 法人全体の事業活動収支 実績と計画表
- 提出資料-28 事業報告書 [平成27年度]
- 提出資料-29 事業計画書/当初予算書 [平成28年度]

〔基準Ⅲ-Dの備付資料〕

- 備付資料-64 八戸市学生まちづくり助成金制度
- 備付資料-73 私立大学等経営強化集中支援事業
- 備付資料-77 諸規程集
- 備付資料-88 経営改善計画(平成22年度から平成26年度までの5ヶ年計画)
経営改善状況報告書

基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

教員数は短期大学設置基準に定める数以上を配置しているが、地域貢献・学習成果の一層の向上を図るため、教員組織体制の強化について検討する。

技術的資源については、次年度以降も維持・管理に努め、コンピュータ利用技術の底上げをしながら、学生および教職員の活用を支援する。

地元の学生が地元就職するという本学の強みをもって、地域性を重視した学生募集活動を展開する。また、法人内の系列2高等学校との連携をさらに強化し、特にライフデザイン学科の定員充足に努める。

科学研究費補助金や外部研究費等の外部資金の獲得に向けて、教員の意識を高めるとともに、研究時間の確保など研究環境の整備を進めていく。

校舎が3ヶ所に分散しているが、情報共有や事務処理の円滑な遂行に努める。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。